



愛知県代協 〈令和2年度・第3号〉
豊橋支部だより

発行者：豊橋支部長 鳥居 貴久
編集者：広報委員 石川 勝利

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会
〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4
みその大林ビル 6階C号

TEL : 052-203-8722 FAX : 052-203-8723
E-mail : aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp
<http://www.aichidaikyo.or.jp/>

■豊橋支部 令和2年 第1回豊橋支部例会

日時：令和2年12月15日(火) 例会 16:00~17:30

場所：三井住友海上保険株式会社 豊橋支社 4階 テラス会議室

コロナ禍で代協活動も活動休止が続いて、例会等の開催もなかなか難しい状況でしたが、やっと第1回例会を開催することができました。

鳥居支部長のあいさつの後、県代協・古林専務理事のあいさつ、各委員会からの活動報告などの発表がありました。

県代協・古林専務理事から、愛知県代協よりのお知らせ、コロナ禍での代協活動、今後の活動予定などについて説明いただきました。

また、愛知県商工共済協同組合様をお招きして「自動車事故費用共済」説明会、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・河合様をお招きして「ハザードマップWEBアプリ」について講演いただきました。

賛助会員の紹介では、株式会社ファブリカコミュニケーションズの平野様が挨拶しました。小林弁護士によるミニ講座も開催されました。



(会員 16名、賛助会員 1名、保険会社 2名 弁護士 1名 講師 2名の参加でした。)

愛知県代協よりお知らせ

古林専務理事より県代協からの12月3日付「活動一部制限」のご案内がありました。

感染防止を最優先としながらも代協活動をストップさせない方針とします。

基本的な方針

- 会議等については三密を回避し、マスク着用、手指の消毒、検温、換気を徹底してリアル開催とする。
条件をクリアできない場合はオンラインでの開催を検討する
- ただし、愛知県の緊急事態宣言が出た場合リアル開催は中止する
- 飲食は感染リスクが高いと考えられるため飲食を伴わない開催とする

その他、支部例会や各委員会の開催の注意等も説明がありました。

また、毎年行われている「賀詞交歓会」は最後まで開催を目指し取り組んできたが、昨今の状況によりリスクが高い飲食となってしまうため中止とのことでした。

県代協の事務局体制は、10時～16時勤務となっている。

自粛期間は、当面2021年1月7日までとする（延長については1月7日の役員会で審議）
12月中に状況に大きな変化があれば緊急で対応を審議する。

地震保険オンライン公開セミナー（厚生労働省補助金活用イベント）詳細は別紙
2021年1月10日（日）16:00～18:00

基調講演 名古屋大学減災連携研究センター センター長・教授 福和伸夫氏
第二部 地震保険の必要性 愛知県代協副会長 橘恭浩氏
オンラインセミナーです。

非会員の方も視聴できます。ぜひ多くの方にご視聴いただければ幸いです。

損害保険に関する懇談会（消費者団体との意見交換会）
2021年1月27日（水） 14:00～16:00

各委員会報告

組織委員会（田中委員）

保険会社にも会員増強の協力を依頼していきます。
仲間づくり・会員増強へ非会員の方へのお声掛けをお願いします。



教育委員会（北野委員）

コンサルティングコースの募集開始。多くの方に受講していただきたい。
代協会員しか使用できない「日本代協アカデミー」にも多くの方にご参加してほしい。
出前授業は来年度へ向けて情報があつたらぜひお知らせください。



企画環境委員会（植村委員）

令和3年2月2日に、代理店賠償セミナーをオンラインで実施（詳細は別紙）
事例紹介を織り交ぜながら行われる予定です。
オンラインセミナーなので、多くの方にご参加いただきたい。

CSR委員会（坂部副委員）

豊川稲荷の清掃活動にご参加いただき、
ありがとうございます。



広報委員会（石川委員）

県代協だよりの新年号を発行予定です。

「みなさまの保険情報」をぜひご活用ください。

県代協のホームページの会員専用ページが閲覧可能になりました。ぜひご覧ください。

各会員にIDとパスワードは郵便にて送付済みです。

もし、ご不明の場合は県事務局にお問合せください。

財務委員会（橋本委員）

コロナ禍で活動ができない部分もあり、
活動費の一部を県代協に返却した。



愛知県商工共済協同組合

「自動車事故費用共済」説明会



愛知県商工共済協同組合様より「自動車事故費用共済」の説明をしていただきました。
代協とは委託契約をしており、自動車保険とは別物とお考え下さいとのことでした。

以下の特徴があります

- ①自動車保険など他の保険・共済に関係なく、共済金はすべてご契約者にお支払いします。
- ②お支払いに際しては、交通事故証明書、入通院診断書等、コピーでOKです。
- ③共済期間1年の自動更新契約で、共済掛金の払込方法は初回から月払口座振替です。
- ④運転者の年齢に関係なく、共済掛金は車種別に一律です。

ご興味のある方はお問合せ下さい。
豊橋にも出張所があるとのことでした。

「ハザードマップWEBアプリ」について
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 河合様

Cmap.dev (シーマップ) リアルタイム被害予測について講演いただきました。
無償で台風・豪雨・地震の被災状況予測結果をウェブサイトで一般公開しているそうです。
誰でもすぐにご利用いただけ、スマホにもパソコンにも対応しているとのこと。
一度ご覧になってみてください。

URL: <https://cmap.dev> 検索方法: 「cmap.dev」 検索

賛助会員紹介



株式会社ファブリカコミュニケーションズの平野様が挨拶しました。

ファブリカさんの修理やレンタカーなどの説明がありました。
レッカー+レンタカー+修理がお電話1本で手配可能とのことでした。

ミニ講座

小林先生にもミニ講座を開講いただきました。
セミナー 講師 小林大悟法律事務所 小林 大悟 弁護士
タイトル 『後遺障害認定手続』

ミニ講座では、後遺障害認定手続について講演いただきました。

認定手続については、よく知らなかったので勉強になりました。

後遺障害については、痛みや不自由さなど伝えるべきことをきちんと伝えることがポイント、

また、「非該当」あるいは症状よりも軽い認定がなされた場合でも、異議申し立てできる。調査事務所が発表しているデータでは成功率15%と案外高いそうです。

